

平成 27 年 7 月 27 日 開会
平成 27 年 7 月 27 日 閉会
(臨時第 6 回)

大山町議会同議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 56 号

平成 27 年第 6 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 27 年 7 月 24 日

大山町長 森田 増範

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 平成 27 年 7 月 27 日 (月) 午後 2 時 |
| 2 | 場 所 | 大山町役場議場 |
| 3 | 付議事件 | 1) 議案第 73 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)
2) 議案第 74 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
3) 議案第 75 号 平成 27 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
4) 議案第 76 号 物品購入契約の締結について (ワイヤーメッシュ柵)
5) 議案第 77 号 町有財産の買入れについて
6) 議案第 78 号 土地等賃貸借契約の締結について (太陽光発電)
7) 議案第 79 号 土地等賃貸借契約の締結について (メガソーラー) |

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 27 年 7 月 27 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 27 年 7 月 27 日 午後 2 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 73 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 4 議案第 74 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 5 議案第 75 号 平成 27 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 6 議案第 76 号 物品購入契約の締結について (ワイヤーメッシュ柵)

日程第 7 議案第 77 号 町有財産の買入れについて

日程第 8 議案第 78 号 土地等賃貸借契約の締結について (太陽光発電)

日程第 9 議案第 79 号 土地等賃貸借契約の締結について (メガソーラー)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聡
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手 島 千津夫 書記 …………… 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 副町長 …………… 小 西 正 記
総務課長 …………… 酒 嶋 宏 観光商工課長 …………… 持 田 隆 昌
税務課長 …………… 岡 田 栄 福祉介護課長 …………… 松 田 博 明
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎 企画情報課長 …………… 戸 野 隆 弘
地方創生本部事務局長 福 留 弘 明

午後 2 時開会

○局長(手島 千津夫君) 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長(野口 俊明君) ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、平成 27 年第 6 回大山町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長(野口 俊明君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番 加藤 紀之君、2 番 大原 広巳君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長(野口 俊明君) 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 73 号

○議長(野口 俊明君) 日程第 3、議案第 73 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算

(第2号)を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) それではただいまご上程いただきました議案第73号 平成27年度大山町一般会計補正予算(第2号)につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、7月21日に発生をいたしました豪雨災害復旧事業の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ756万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億7,471万7,000円とするものでございます。

次に、第1表を歳入から各款をおって主なものにつきましてご説明申し上げます。

第60款県支出金は278万9,000円の追加で、第10項県補助金の農林水産業費県補助金で野生鳥獣等被害防止対策事業費補助金178万9,000円としっかり守る農林基盤交付金100万円を計上いたしております。第65款財産収入は58万1,000円の追加で、第5項財産運用収入の財産貸付収入でメガソーラー及び太陽光発電施設建設に伴う町有地の貸付収入を計上しております。第80款繰越金は419万6,000円を追加いたしております。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第10款総務費は、322万7,000円の追加で、第5項総務管理費の一般管理費でふるさと応援寄附金の増に伴うところのクレジット決済手数料64万8,000円の追加、企画費で情報通信システム改修調査委託料45万4,000円の新規計上、第10項徴税費の税務総務費で軽自動車納付情報提供サービス対応業務委託料12万5,000円、町税等更正還付金200万円の追加であります。第30款農林水産業費は、233万9,000円の追加で、第5項農業費の農業振興費で侵入防止柵材料代123万9,000円、野生鳥獣防止柵設置事業補助金110万円をそれぞれ追加しております。第60款災害復旧費は、200万円の追加で、第5項災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で豪雨災害復旧の機械借上料と補修用材料代それぞれ100万円を計上いたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(野口 俊明君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長 9番。

○議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) 企画費の委託料が45万4,000円組んでありますけれども、これ情報システムの回収調査の委託料ということですね、これから先の将来設計におけることの汎用性とか柔軟性を持たせた貸与機種の調査を行うというようなことのようにございますけれども、これ、その調査そのものを委託してしまつて企業、いわゆる企業

ペースでのそういう調査になるのか、それとも町のペースでの調査になるのか、その辺をですねどういうぐあいな捉え方でやっておられるかということをちょっと質問します。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算につきまして担当のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。今回のこの調査事業でございますけども、議会のほうには以前から状況をお伝えしておりますが、具体的には D-ONU という機械、これは光ケーブルを電気信号に変換する機械でございます。各家庭について 1 台ずつついておるものがございますが、この機器が、25 年 9 月までで製造されなくなり、そしてこの保守対応も 28 年度で終わるということになっております。

現在、一定の数を確保しておりますけども、この機会を更新する必要があるということが直接の事業の案件等始めたきっかけでございます。など、しかしこの機会、後継機種が互換性がないということがありますので、新たな機種を導入するということになりますが、この機種、この関連する機器についても更新の必要があるわけでございますので、そのあたりを調査検討するということでございます。機械の更新のみならず、この機械を入れることによりまして、現在含んでおりますシステムの調整、変更についても必要になってくるようでございます。そういった中で町ベースが企業ベースかというご質問でございましたけども、この調査につきましては、今後の継続性なりあるいは互換性、そういったもの、またそれぞれに掛かるコスト、そういったものを何案か出させていただいて、その中で町として最も有利なものを選択していくという、そういう考えでございますので、あくまで町ベースの調査というふうに認識をいただいたらと思います。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 今の説明ではですね、業者に何案か出させるのに、まあ出させるということですね。それについて委託料を出してその調査をするという考え方ですけど、町としてそういうような見積りを出させるというような委託料まで出さずにですね、ださんでもいいでないか、見積り委託をさせれば最前の方法での設計を、見積り持ってこいということやればいいでないかと思ったりするんですけども、そのへんとの絡みはどういうものですか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。実は当初は、この D-ONU の交換とい

うことで今議員さんがおっしゃいましたようなやり方でできるのではないかということ
で検討に入ったところでございます。関係の事業者の方から、それぞれ今後の更新につ
いての提案、あるいはそれにかかる概算経費など情報を求めておったところでございま
す。今回この更新に関わりまして、現在運用されている機器なりこのシステムが複数の
事業者、テレビ関係、インターネット関係、また役場庁内の行政部覧、こういったと
ころがありますので、どうしても1社、それぞれの会社だけでは、分からないところがあ
るということで、そういう不明確な部分が残る形での提案なり概算しか出ないというこ
とがございましたので、これはもうこの際、調査だけ別途に行って町にとってもっとも
有利な方式を選択していく必要があるというふうに判断したところでございます。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) そうすれば結局、町のほうでは仕様書というような考え
方、これこれこういうことを作れというような考え方はなしに、白紙でそういう委託業
者に出すというようなことになるわけですか。そのへんお尋ねいたします。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 戸野企画情報課長。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 今回はこの調査だけを別に行うわけでございます。実際
の更新の業務はまた別途発注ということになりますが、その町としての仕様書、これを
定めるのに非常に専門的、あるいは先ほど言いましたような事情で各関係のところに関
わるということですので、今回の調査で出てきました調査結果、それに基づいて町のほ
うとして、最も適当なもの、今後の将来性、汎用性、そしてコスト的なもの、そうい
ったものを判断して仕様書を付けていくという、そういう流れになります。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 税務総務費の町税等更正還付金について説明資料のほうに
は、概要説明のほうには、法人町民税の還付が増加しているから、今後も支出が見込ま
れるということですが、その理由を端的に説明してください。

それからもう1点は、農林水産施設災害復旧費のほうで、4月22日の豪雨によって
流出したということですが、これどこでしょうか。場所だけ言ってください。以上です。

○税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。

○議長(野口 俊明君) 岡田税務課長。

○税務課長(岡田 栄君) 法人住民税の還付でございますが、これはもちろん200万の
中には法人住民税だけではございません。個人住民税の還付の額も入っております。そ
れが法人住民税に関しましては、もう既に去年の今の時点と比べてまして80万多く還

付申告が出ております。これまで7月に入ったばかりでございます。これからも予定納税をしている業者が60件ぐらい大山町の中にごございます。で、今のところまだ10件ぐらい出ておまして、それがもう既に去年よりも80万を、額を超えているということでございます。で、見込みとしてはあと200万ぐらい組まなければこの還付金に対応できないということから今回の補正に至りました。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) 7月22日の災害場所でございますけれども、これは名和地区の倉谷地区が災害を受けたところでございます。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 4番 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) ふるさと納税クレジット決済の手数料64万8,000円です。ふるさと納税寄付者の増加に伴いと概要説明書に書かれていますけれども見込みよりどのくらい増加しているのか、お聞きしたいと思います。

それから侵入防止柵の材料代の123万9,000円ですけれども、この予算で概ね何メートル分を見込まれているのかお聞きしたいと思います。それから災害復旧費の200万円ですけれども、この土砂等の撤去と復旧についていつまでの復旧を目指されるのかお聞きしたいと思います。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) ふるさと納税ですけれども、6月で補正をさせていただきました、当初3,000万超でしたけれども、今7,000万ぐらいな歳入予定にしておりますが、その中でクレジット収納のほうを使われる方が非常に増えております。で、クレジット収納につきましては、その納付された金額の1%と消費税をお支払するという事になっておまして、まあその分が非常に増加しておまして、今回、ちょっと9月補正では間に合わないだろうということで、年末ぐらいまでのものを補正させていただくという形になっております。

○議長(野口 俊明君) いいですか。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) 今回、追加補正をさせていただきました材料代の分で、いくらのメーター数が見込んでいるかということでございましたけれども、これにつきましては、国のほうからの内示ということで総額予算が追加になったということで今回

追加をさせていただいたものでございます。電気柵でありましたり、ワイヤーメッシュ柵、いろんな柵がございすけども、それに応じてこの予算の金額で設置可能な延長というものは場所場所等で金額が違いますので、一概に何メートル分というところでの予算要求にはなっておりません。

ただ、実施の段階では、それぞれ実態としてメッシュ柵であればだいたいメートルいくぐらい掛かるかとか、電気柵であればだいたいメートルいくぐらい平均的にかかっておるのかということとはデータの的には出るところでございます。

それから災害復旧でございます。早急にということでは今回は山腹が崩落しまして、山腹中にありました水路が崩壊をいたしました。またその土砂によって下の農道なり用水路等が埋まってしまったということでございますので、そういったものについては、集落の方で重機の借り上げ等していただきながら土砂の撤去ということで早急に行っているところでございますし、また水路の復旧につきましては、今まだ他から水を回せば使えるということをお聞きしておりますので、また準備ができ次第、その水路の復旧につきましても、集落での事業の取り組みということについて、町のほうが助成をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 4番 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) ふるさと納税の分ですけれども、言われたかと思いたすけど、見込みよりだいたいどれぐらい増えているんですか。もう一度お願いします。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 当初、53万ほど組んでおりまして、その倍ぐらいな件数ですね。金額的には3,000万ぐらいを組んで予定しておりましたが、クレジット収入で6,000万ぐらいな金額になるだろうということで今回上げさせていただいております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 野生鳥獣被害防止柵設置事業補助金というのがありますが、これどの程度増えるのかよう分かりますけども、この間萩原のほうにいくことがありまして、実は羽田井通ったらですね、羽田井の部落の上のたんぼがほとんど電気柵で囲ってある。聞いてみると被害が起きる前にですね、よそさんが柵をしてるので自分げがしてなかったら自分のところに入って来るじゃないか、ということでほとんどやるようになった。そうすると、今イノシシに限った話ですけども、相当里まで来ているんですけども、柵を設けることが根本的な対策にはならないんで、実はずっと里のほうまでもし誰かが集落で設置すると、その設置していないところに被害が及ぶ、とい

うことでそうなるかと羽田井と一緒にどこもやりだす。そのようなことで根本的な防止策になるのかなというふうに思うわけですが、どっかでそれを何かしないとこれ電気柵だらけというか、逆に危なくて子供なんか遊びに行けれんみたいなことがあるし、もしかしたらこのたびみたいな事故でも起きる可能性もあるわけですし、もうちょっとなんか根本的なことで対応策というのを本気で考えんといけんでないかなと思うわけですが、これ質問に、まあ一般質問みたいな話ですが、このじゃあちょっと変えますけど、防止この柵がですね、あるいは電木線ですか、今後増えていくと思うんです。そんな感覚で今行ってるんで。今後の見通しはどうなんですか。例えば県がどの程度まで補助金を出してくれるっていうのがありますか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議員がおっしゃられるように、被害につきましては奥部のほうから里のほうまで広範囲に広がってきておるといのが今の現状かと思っております。それで電気柵につきましては、今回補正をさせていただいた分については、県と町が3分の1ずつ、で地元受益者の方が3分の1負担というもので設置をしていただくものでございます。これはまあ小規模で二人以上のグループ等なり、あるいは認定農業者の方であれば個人の方でも申請はできるものでございますけども、これについては町といたしましては、国事業のほうにも取り組むことといたしましたので、小規模のものについてはなるべく抑えていきながら集落ぐるみで電気柵等、あるいはワイヤーメッシュ柵そういったものを設置をしていただければ広範囲で効率的に事業ができるということで、これは材料費は定額ではございますけども、今の基準額ではほぼ全額国費でできるということでございます。国のほうも全国的な関係もございましてこれについては相当な予算ということで今回も約1,500万からの予算がついたということで、今後当分の間はそれが活用できるのではないかといいふうに思っております。ただ根本的な解決策としてのイノシシが現状では増えつつあるような状況でございますので、当然国の事業をしていくにあたりまして、今回も併用してソフト事業というなかで駆除のほうについても補助をいただくということになっておりまして、それについては檻の設置を今回6集落で取り組んでいただきますけども、柵の設置と合わせて、檻の設置も地元でしていただきながら駆除にも力を入れていただくということで二本立てで事業を進めていきながら頭数を減らしていきたいということで考えているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 73 号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 73 号は原案のとおり可決
されました。

日程第 4 議案第 74 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 74 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計
補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 74 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算
（第 2 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,524 万 6,000 円を追加をし、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ 22 億 5,029 万 9,000 円とするものでございます。

歳入からご説明を申し上げます。

第 35 款繰越金 2,524 万 6,000 円の増額は、前年度繰越金であります。

次に歳出につきましてご説明いたします。

第 30 款諸支出金 2,524 万 6,000 円の増額は、平成 26 年度介護給付費負担金の国庫及
び県負担金、地域支援事業交付金の国庫及び県補助金、また社会保険診療報酬支払基金
からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の実績額が交付決定額を下回った
ため、その差額を返還するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 74 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定する

ことに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 74 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 75 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 75 号 平成 27 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 75 号 平成 27 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入予算の総額に歳入歳出それぞれ 521 万 7,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,624 万 7,000 円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。

第 25 款諸収入は 521 万 7,000 円の増額であります。これは、町村有物件災害共済金 521 万 7,000 円であります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款総務費の 521 万 7,000 円の増額は、風力発電所に係るブレードの修繕及び風向計、発電機アースブラシの交換のための修繕料 578 万 2,000 円の増額、そして積立金 56 万 5,000 円の減額であります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） これですね、修繕料がみてあるわけですけど、共済金が出たの修繕というような形でございますが、これは何ていうのですか、災害が何かあった、落雷したとか、何とかなの原因の中でこういうことが起きたのか、それともただ老化してこれの交換ということが生じてですね、共済金が出る状態になったのか。共済金はどういう形で共済金が出て、そしてですね、どういう形での修繕をするかということをやっと詳しく伺いたいです。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 風力発電の修繕費の関係でございます。今回のこの補

正の内容に修繕は3つございます。

一つは、風車のブレード、羽根の補修でございますが、これは落雷により破損をしたということが5月の定期点検で発見されましてこれについて早急に直す必要があるということでございます。これが521万7,000円でございます。これ災害共済金のほうの対応になります。あと2点は、これも5月の定期点検で発見されましたが、風向計と発電機アースブラシ、これが経年劣化が指摘されていまして、このままでは適正な運転に支障が生じる恐れがあるということで合わせて58万5,000円でございます。これについては、年度当初では予想がされなかったということです。今回補正をさせていただいたところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第76号

○議長（野口 俊明君） 日程第6、議案第76号 物品購入契約の締結について（ワイヤーメッシュ柵）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第76号 ワイヤーメッシュ柵に掛かる物品購入契約の締結につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入するワイヤーメッシュ柵は、鳥獣被害防止を目的として旧奈和地区及び平地区に設置するものでございまして、7月22日に4業者を指名をして競争入札を実施した結果、税込み金額594万円で、米子市両三柳246 株式会社三協商会 米子支店取

締役支店長 遠藤 稔が落札し、7月24日付けで物品購入仮契約を締結いたしましたところでございます。なお、納入期限は平成27年8月26日といたしているところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） このワイヤーメッシュ柵、インターネットで検索しますといろいろな規格があるようですけれども、どういう規格のものを提示されたのかお聞きしたいと思います。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 規格につきましては、径が太さが5ミリのものございまして、メッキ加工したものであるということでございます。高さが1メートル20、幅が2メートルのものを後は設置する支柱、それから結束用の針金、これもメッキものございまして、そういったものをうちのほうで設計をした旧奈和と平にそれぞれ設置をしますので、設置個所に合わせた形での設計数量を出しまして今回の発注ということになったところでございます。以上です。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 必要な長さについてたとえば差し支えなければお聞きしたいと思います。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 旧奈和につきましては延長が9,200メートル、平につきましては延長が320メートルということで全延長が9,520メートルで設計しております。落札価格によりますと、設計ではだいたいメートル829円となったところでございます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） ちょっとお聞きしたいんですけど、被害防止で購入されるのは結構なんですけれども、この旧奈和と平と言うことが今ありましたけど、これはどういった基準でそこに設置をされるのかということをお聞きしたいのと、指名競札で4者あったということですけど、今回指名についての一覧をもらっておりませんが、これ

については提示をされないんですか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 設置基準ということでございましたけど、これは集落単位で広範囲にまずは、集落の方が一緒になって共同で管理をしながら取り組むということが可能な集落ということで昨年度から集落のほうに公募しながら取りまとめをいたしましたところ今回6集落が取り組むということになったところでございます。やはり設置の材料が町のほうで支給をさせていただいて、あと設置から管理までは地元でやっていただけたところということが一番の元の基準になろうかと思えます。

それから入札書閲覧、改札筆記ということで、これにつきましては先ほど副町長のほうから私のほうに指摘がありました。これについては皆さんにコピーをして渡すということの案件であるということをして私が失念をしておりまして、早々に今ありますのでお配りをさせていただきたいと思えます。失礼しました。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第77号

○議長（野口 俊明君） 日程第7、議案第77号 町有財産の買入れについてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第77号 町有財産の買入れについて提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、高田工業団地の隣接地で工場用地のために買入れするものでございまして「地方自治法」第96条第1項第8号、及び「大山町議会の議決に付すべき契約及び財

産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れをいたしたい土地の所在及び表示は、高田字河原畑1,152番の8、原野、3,173平米ほか、議案でお示ししております土地、計3筆、合計5,173平米で、土地の買入れ価格は775万9,500円を予定いたしております。

買入れの相手方は、大山町所子255番地1、前田賢二及び大山町所子243番地11、前田和人であります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 分かりやすく質問しますので、分かりやすくお答えください。所有者が購入した土地代金よりは安いですか。これが1点目。

2点目、近傍類似価格よりもこの価格は安いですか。

3点目、企業誘致に潜在能力を有しますか。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ただいまのご質問にお答えします。

最初に、所有者が購入した価格をお尋ねになられたと思います。所有者が購入され他価格は平米あたり2,000・・・所有者が購入された価格より安いものでございます。

それと近傍の価格との比較でございますが、それともほぼ類似しておりまして、それよりも安いということでございます。

それから潜在的にあるかということでございますが、これは大いにあるかというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 先ほどの西山議員の質問の企業誘致の潜在能力というのがちょっと意味が分かるような分からんようなことですが、おそらく企業が来る可能性があるのかないのかということなのか、将来性もあるのかということなのか、というようなことで勝手に解釈していますけれど、私はもうちょっと分かりやすくお聞きしたいと思いますが、ここを買い求めなきゃならない根拠、理由ですね。これ先ほどの全協でも聞いたんですけども、どうも納得がいきませんので明確に教えてください。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回求めさせていただく土地は高田工業団地と隣接しております。そういうことで、団地化しておりますので、今後も誘致、企業を誘致するのに有利ではないかというふうに考えているところです。

それから先ほど全員協議会でのお話、ご指摘がございましたが、現在所子インターチェンジ工業団地のほうにも若干土地の空きはありますけれども、現在交渉が難航しているところもございまして、こちらのほうで話が今後進まないということがあればですね、また今回求めようとしているところが有効的に活用できるのではないかというふうな思いもあるところでございます。以上です、よろしく申し上げます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 先ほども確かに大山インターチェンジのところね、所子工業団地の部分に問題があるからということですが、それはそれかなという気がしないでもないですよ。これ問題解決すればすむことなんで。どれぐらいの期間、問題が生じて解決が、永久、まあ永久というか、かなり継続的に続くのかどうなのかよく分からないんですが。それはそれで早く解決していけばすむ問題じゃないかなと思うんですよ。かなり空き地がまだありますので。なのに新たにこの高田工業団地に買い求めなければならない、今買い求めなければならない理由というのが分からないんですよ、その必要性が。緊急の必要性があるからじゃないかなと思うんですけど、でもそれが見えてこないの。私には。そこを聞いてるんです。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 高田工業団地のほうの状況は全協で説明したとおりでございますが、所子のほうにありますインターチェンジの関係でございます。この案件につきましては、用地の関係で問題があるということでお話をさせていただきました。この問題につきましては、関係集落ともう2年越しで話をしている案件でございまして、これが前に進んでおらない、今後とも暗礁に乗り上げているというふうな状況もございまして、今後同じような条件で話をしたとしても1年、2年というのは必然的にかかってしまうという状況であるというふうに考えます。そうしてる間に誘致の話をしている企業さんのほうにとっては早く施行し完成して営業したいというのは山々だと思いますので、話をこれ以上引き延ばすということになればですね、当然退去、というか話をご破算になるということも考えられますので、うちとしては次の方法も考えながら、あるいは新しい企業を呼ぶにあってもですね、そういう話が直接進められるような用地を取得したいというのが気持ちでございます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今、副町長がおっしゃった大山インターチェンジの部分、企業が来ようとしている喜楽工業のことなんでしょうかね、違いますか。まあそうでなくても残りの部分があるんですが、そこについても問題があるんでしょうかね、全部の用地について大山インターチェンジの、今の工業用地、問題になっているんですか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） ちょっと議題とははずれますので、ここについては具体的にはお話ができないですけれども、地元のほうの考え方としては、工業団地全部に関わる話だというふうな話し合いを今されているところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 高田の工業団地の隣接地に新しく工場用の土地を買い求めるということでいくつか疑問があるのでお尋ねしたいんですけれども、まず今回補正予算で上がってきているんですけれども、補正予算で対応しなければならない緊急性みたいなものがあるのかどうかということについて1点お尋ねしたいと思います。

それからですね、土地の地図を見せていただきますと細長い三角形の不整形の土地があります。面積は公募上では5,173平米ございますが、有効的に使える面積が4,000平米程度なのかなというふうに図面を見ながら思ったりします。一体この土地にですね、どういった企業の進出を想定しての土地取得なのかということについても答弁していただきたいと思います。

それから単価の妥当性ということで2つお尋ねしたいと思います。まあ平均で平米あたり1,500円の価格で所有者さんからは購入する予定のようでございますが、これを進出予定の企業に対してはいくらで販売する計画なのか、その計画についてお尋ねします。

もう1点、比較するためにですね、高田工業団地については、当座工場用地が全部売却になって随分たちますけれども、高田工業団地での平均的な用地の、企業への販売価格ですね、合わせて所子の工業団地についても平均的な企業への販売単価、これについても答弁をお願いいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 補正対応ということでございますが、用地交渉の話を持っていったこの話がまとまりましたらすぐ売買、お金の引き渡しというのが必要になってまいりますので、当初予算ということでなくて、話がまとまった時点で議会のほうにお願いをしたいということの今回の提案でございます。

それから土地の不整形でございますが、用地交渉していった整形のところばかりではなくて、土地は一体的に購入を条件として交渉を進めてまいりました。その関係で不整形なところもところも含めて1,500円という単価を提示しながら交渉してまいったところでございます。

用地、どういうふうな企業ということでございますが、具体的に企業の名前、名前という業種を今定めて話をしておるわけではございませんけれど、いろいろ用地の協議が参りますので、用地の問合せがございますので、その用地に適合するかどうか見定めて交渉はしていきたいというふうに思っております。

それから高田の工業団地でございますが、平米あたり7,400円で売買しておるようでございます。所子につきましては平米7,000円で話を進めておるところでございます。

以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まず、企業のほうからまあ具体的であったりあるいは漠然とであったりまあいろいろケースバイケースなんでしょうけども、この1年ないし2年の間でですね、いったいどの程度工業用地についての問い合わせがあっているのか、まあ問合せの状況について、まあ先ほどいろいろ問合せがあるとおっしゃったので、現状について説明していただきたいのが1点、それから高田の工業団地の販売単価が平米あたり7,400円ということでありました。ということは、この今回取得する土地についても7,000円ないし7,400円での販売になる見込みなのかということについても答弁をお願いします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 現在のところ所子地区におきましては、3か所からの問い合わせが現在あるようでございまして。

それから造成単価ではございますが、高田の工業団地につきましては、造成をしてきちっと区画をしたものを販売しておるところでございます。したがってこの土地に企業さんの要望どおり造成事業をかけるかかけないかによっても違ってまいりますので、これは一概に何ぼということとは言えませんが、ここの取得価格を参考にしながら、近傍類似の調整をはかりながらまた売買単価を決めていきたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 単価については、一般的に単価というのはあっていないようなもので、いくらで買ったのかいくらで売るのかはまあ秘密みたいなもので、安く

買って高く売りたいと。高く買って安く売りたい人はまあいないので、どうしても買いたい方は高くなるというようなことが一般的だと私は思っておりますので。そして先ほど質問がりましたが、今のはいいとして、その売買価格と言うのは、相手の条件によって、例えば安全で安心で今後どんどん広まっていくとか大きくなるような企業であれば当然土地もただで提供してでも来てほしいというようなことだと思いますし、大量に従業員を雇用するというようなになればいかにもそのような対応をせざるを得んだろうなとうふうに思ったりもします。まあそういったことはどうですかということなんですけども。

そしてですね、この高田の工業団地ですが、今後広がるような可能性があるのかないのか。一般的に言いますと、当然買い手があってはじめて買えるわけですから、広がる、あるいは企業が来る可能性がある場合には、当然買い手があった時に、相場と言いますか、買える範囲内の単価であれば、当然広がる余地があれば買ってあげばいいのかなど私は企業誘致頑張れ頑張れと言ってるものですから、当然そういった準備もしっかりとしていかなければいざ鎌倉という時にですね、なかなか買収が、あるいは取得がスムーズにいかないということも考えられるんで、そのあたりの町の考えをこの際、お聞きしておきたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西尾議員より2点質問をいただきました。先ほどの取引の関係でのお話でございますけども、おっしゃいますように、ケースバイケース、これが基本だろうと思っておりますので、そういった思いで臨みたいと思っております。

それから広がる可能性ということについてですけども、先ほど来から話をいたしておりますように、今の状況の中で新しい工業団地にある土地を求めさせていただきたいという思いで今いると言う段階であるということでご理解を願いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） まず原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私は反対理由を述べさせていただきますが、1つはどうも縷々説明を聞いているのに私自身納得がいかないもので、黙って反対というのも私自身納得がいきませんので、私なりに反対の討論をさせていただきたいんですけども、どう

も今求めなければならない理由なり根拠が明確でないように私は思います。今でなくてもいいじゃないかということのを思いました。金額が何せ 776 万円、約ね、ありますから決して安い買い物ではないじゃないかなという気がします。町民の感覚からみれば、それほど緊急の必要性がないようなものなら今買わなくてもいいじゃないかというふうに思えてなりません。それが一番大きな理由なんですけども大山、所子工業団地の部分の関連も言われ、ましたけども、これはやっぱり別問題かな、先ほども質疑の中で言いましたように、別問題として早く解決してそこに誘致をするようにすればいいというふうに思いますので、そっちのほう金がかけないで努力してそっちのほうに早く解決をしてそっちのほうに企業誘致をしていくというふうに頑張っていたいただきたいというふうに思います。半分激励の意味も込めて反対させていただきます。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 賛成討論をいたします。町の財産は、人と物です。

これはいいものになります。昔のことを考えますとね、阿弥陀川の河川敷で河原だったんです。それが護岸ができたりして今町の資源になろうとしております。町の財産の増やす事案です。賛成すべきであろうと思います。よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 77 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 77 号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 78 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 78 号 土地等賃貸借契約の締結について（太陽光発電）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 78 号 土地等賃貸借契約の締結につきまして、太陽光発電、これについて提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、議案でお示しいたしております町有地、計 4 箇所、合計面積で 4,171.65 平

方メートル、これを太陽光発電事業事業者に貸付けるものであります。

本町有地は、現在使用しておらず今後も使用の目途が立っていない遊休地でございます。事業者の誘致により借地料と固定資産税の収益増を見込むものであります。

貸付の期間は、工事着手日の平成 27 年 11 月 1 日から 20 年間で、賃料は年額 50 万 598 円であります

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」「議長」「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） まあこうやって番地が書いてあるとなかなかどこなのかなというので分かりづらいですが、みとられる方に言っておきますけども、一番上の大山町下甲字東植松というのは、今の下中山、旧ですな下中山保育所ということだったと思うわけですが、あそこは中山口駅まで徒歩ざっと 10 分、9 号線の近くでありますし、中山支所、役場支所、農協あるいはいろんな買い物もできますし、旧中山ではあの辺りが一番便利がいいのかなと思うわけです。そうした時に、ソーラー、私はソーラーは反対ではありませんが、ソーラーでなくてもそれこそコーナンの裏の若者向け住宅が 3 つできて 3 つとも完売したということもあるんで、あそこに負けずと劣らず、立地的にはいいところだというふうに思いますし、土地も道が東にあつて東西にも南北と東西にかぎのきで道もあります。

そういったことを考えると若者向け住宅を考えても良かったのかなと思ってみますし、ソーラーであれば、何が言いたいのか、ソーラーであればへんぴって言うては語弊があるかもしれないですけど、別にあそこでなくても、あそこは実は住宅の真ん中でしてね、光を遮ることもありますし、できればもう少し野っ原でも十分電気は発電しますんで、もう少しあそでなくても良かったのかなというふうに思ったりもしますが、そういった考えはどうですか。無かったんでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） この業者のほうからは町有地を含めて公共施設の屋根に設置したいというふうな申出があった業者でございます。町の財産としてかなりの財産を調べましたけども、町の例えば保育所とか役場とかの公共施設の屋根に付けるということにつきましては、そのソーラーパネルを載せてももつのかどうなのかと言う検討が必要でございます。これについてはちょっと見合わせようと。まず保育所については雪ずりの関係もございまして、保育所には設置しないほうがいいだろうというふうないろんな検討もしてまいりました。その中でこれまで過去合併してから 10 年経ちますけど利用計画があまり芳しい案が出てきていない場所につきましてソーラーパネルの設置がどう

なのかということで検討してまいりました。他の3か所につきましては条件もちょっと悪いところがございますが、下中山の保育所、今保育所としては文化財の調査整理室ということで使わせていただいておりますけども、あそこの土地につきましても住宅とするには、さっき全協でもありましたように真ん中に赤線が通っておったりなんかしますことありまして、やはり町のほうが計画的に使ったほうが有効だろうということで、その場所に太陽光の設置を考えたわけでございます。

若者向け町営住宅の提案がございましたけども、やはりああいう施設は1カ所にまとめないと今度は管理のほうが大変でございますので、そこには設置するという考え方はもっておりませんでした。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 所在の中で、大山町押平字門田 59-22 雑種地 7,957 平米、7,957 平米のうちには、私どもの集落に関わりのある土地も入るんですか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 大字押平の 59-22 につきましては、町有地でございます。西山議員がおっしゃっておられる土地につきましては、村の代表者 18 名持ちの部分の隣接地ということでございますが、所有名義は町有地でございます。大きな面積でございますが、7,059 平米のうち、使うのは 1,078 平米、といいますのがあまり大きなソーラー発電はもう限度いっぱいになっておりまして、50 キロワット程度しかもう発電する余地がないということで、この面積に決めさせていただいてるところです。

〔「議長、10 番」「あっ、」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 間違えておりまして、面積のほう私 1,078 と申し上げましたけど、966 の間違いでございますので。

〔「議長、10 番」と呼ぶ者あり〕

○議員（10番 近藤 大介） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介） 町有地の貸付とはいえ処分に関する議案なわけですが、今日が7月27日ということですが、もう既に23日にですね、議会には事前に説明もなく仮契約を結んでしまっているということで如何なものかなというふうにしておるわけですが、そうですね、まあそのことについてもちょっとお尋ねしたいと思います。やはりこういった案件、事前にですね、議会に仮契約する前に事前に説明があって然るべきではないかと思いますが、執行部の見解を尋ねたいというのが1点目で

ございます。

2点目、我々は住民の代表ではありますが、当然今回町の4か所貸付をすることです、その当該地の周辺住民さんの意向というのもやはり相応に尊重しなければならないと思います。特に4か所のうちですね、2か所が旧保育所跡地です。西尾議員からも先ほど指摘がありましたが、下中山の保育所跡地、これについては他にも有効な活用方法があったのではないかというふうに私も思いますし、また逢坂保育所の敷地も今回外当になっています。逢坂保育所については、これも保育所を利用しておられる団体等もあってですね、他2か所合わせて当該集落および関係するまちづくり協議会にですね、事前に説明があって然るべきであったのではないかと思うんですが、そういった集落、まちづくり協議会への説明の状況についても説明、答弁をお願いいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 仮契約の関係につきましては、説明のほうがかきわきわになってしまって、今日も全協で説明させてもらったということがあります。しかしこの案件につきましては、あくまでも話として進める時には、なかなか確定の段階までなかなか話せなかったということも事実でございますし、事前に説明しましたようにあまりにも何十カ所もの案件がありましたので、屋根も含めてですね、なかなか絞ってお話ができなかったということはお詫び申し上げたいというふうに思っています。

それから保育所の利用でございますが、特に下中山の自治組織というのはまだできていませんけども、区長さんのほうに集まっていたいただいて説明させていただいた時には、使用について、利用については町の方に任すというふうな一言をいただいております。その関係で全体的には説明しておりませんが、近くの自治会のほうには、計画が具体的に整った段階で説明に上がりますということで、区長さんのほうには連絡がしてあります。

逢坂のほうにつきましては、自治組織として使っているのは、グラウンドはほとんど使っておりませんが、建物として今アマゾンラテルナなり農産加工施設なりということで組織として使えるものは有効利用していただいている現状はあるというふうに思っております。またそういうふうなことでありますので、逢坂についても今まで学校施設としてもあまり利用がなかった土地、今現在も荒地になっているところを利用するというご理解願いたいというふうに思っています。

それからひかりが丘のところにつきましては、今荒地になっております。これについても、全協のほうでもございますように面積は3,000平米あまりありますうちの一部でございますので、1,000平米ほどですので、まだ残地もございますのでその辺のところは自治会と利用形態についてはまた調整をさせていただきたいと思っております。

○議員（10番 近藤 大介） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介） 下中山の周辺集落には、事前に説明がしてあると、自治会長さんに説明をしたというふうには今答弁されたと思いますが、正確にですね、そのように答弁されたというふうには聞きましたが、下中山のいつ、何月何日にですね、どういう範囲で自治会長さんに旧校区の自治会長さん全てに声をかけて説明をされたのか、もう一度その説明会の日時と説明内容、具体的にもう一回答弁をお願いします。

それともう 1 点ですね、例えばひかりが丘については、町有地 3,100、約 3,000 平米のうち 3 分の 1 の 1,000 平米しか今回ソーラーパネルに利用しないわけですけども、これもっと町有地全体を使ってするというのは難しいことなのかどうか、それについても答弁をお願いいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。旧下中山保育所への関係集落への説明は具体的にどうであったかということにお答えをいたします。保育所の旧保育所の周辺の自治会ということで、私のほうから植松、南御崎、下甲のそれぞれ区長さんに、電話でございましたけども第一報ということで 7 月 16 日に町ではこのような計画をしておりますということをお伝えしたところでございます。で、その際に、今後もう少し事業の具体的なことが固まりましたら集落等のご要望がありましたら説明させていただきますということで連絡をさせていただいたという事情でございます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） ひかりが丘の土地のほうに全部を使つての発電ということでございますが、先ほどから申し上げていますように大山町全体の電気の容量と申しますか、これが 50 キロワット以上の発電になりますと高圧扱いということになって高圧の余力というのが、はっきり言ってないようです。その関係で 50 キロワットの低圧部分でしか今のところ接続は可能ではない。ただ 58 キロワットとか、何とかという電圧コンバーターとかあれで 50 キロまで下げて送電するというようなシステムになっておるようでございますが、50 キロワットの送電しか今のところ可能性としては少ないということでございます。

ただ申し上げますが、特別に変電所を設置して云々ということであれば、これは話は別ですけど、変電所につきましては、億の単位の費用が必要だということでございますので申し添えておきます。

○議員（10 番 近藤 大介） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介） 町有地のなかでもですね、本当に他に利用のしようがな

いところをですね、有効利用するというのは、どんどんあっていいと思うんですけども、下中山の保育所、敷地をですね、平米当り 120 円、1,000 平米でも年間 12 万でですね、貸付するのはちょっともったいないんじゃないかなというふうに思ったりするわけです。しかも仮契約が 7 月 21 日、その 1 週間、ほんの 5 日前ですか 5 日前に、近隣の集落の区長さんにだけ電話でこれこれこうだという電話で説明して、本当に周辺住民の理解が得られたとお考えなのか、これ今日でも通ったらすぐ今日のうちのでも本気でする予定のようですけど、どうもスケジュールみると。もうバックができなくなっちゃうんですけどそうすると。周辺住民の理解は得られているというふうにお考えかどうかということと、それからですね、他の地区はともかく、本当にさっきも言った下中山、これは本当にもったいないと思うんですけども、下中山の分だけ契約外せませんか。技術的にその辺可能かどうか答弁をお願いします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 基本的には、一括でこの議案として出させていただいたものですので、外すということがこの案件を審査していただく皆さんのほうがイエスかノーかということで決まるのではないかなというふうに思います。本案件につきましては。それから下中山のことが出るようですが、下中山につきましては地域自治組織のなかであそこの有効利用についてどうだろうかという相談を期日はちょっと覚えておりませんが、企画のほうで協議していただいた時には、使う計画はないので、町のほうで計画を立ててくださいということがありました。それを基にして今こういうふうな計画になっておりますし、また施設につきましても先ほども言いましたように文化財の整理室というふうにしておりますので、それは地元のほうと協議した結果、そういうふうに町のほうで計画を立てて利用をさせていただいたというふうなことだというふうに思っております。

そういうものがありますので、具体的な案件につきまして今本会議で承認をいただいて、仮契約を出させていただいたということは、この議会に間に合うように仮契約も逆にさせていただいたということになりますので、これが後でもいいかということになりますと、またかなり先にもなりますし、雪が降ってくるとなかなか工事もしにくいということもございまして、季節のいい時に工事に着工したいという業者との合意の上でこういうふうな時期に提案させていただいたものでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 町長の提案説明のなかで、賃料プラス固定資産税という文言が出てまいりましたけれども、現実固定資産税についてはどの程度見込まれている

のかお聞きしたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。186万円、20年間で186万円と試算がされております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「議長、10番」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） まず原案に反対者の発言を許します。

〔「反対討論」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介） 本案に反対の立場で討論させていただきます。町有地ですね、遊休地で太陽光発電をする、あるいは太陽光発電をする業者に土地を貸し付けるということについては必ずしも反対するものではありません。

しかしですね、やはりその決定過程においては、議会であつたり住民に対しての説明責任が十分に尽くされたうえで決定されるべきものだと思います。今回とくに下中山保育所の土地であります。旧校区でですね、どこでも拠点の施設、保育所あたりですね、地域として活用できるものなら活用したいという声はあるものであります。現に保育所を改修して使っておられる地域もあります。

執行部の説明ではですね、これまで問いかけた時に特に具体的な利用計画は地元から出てこなかったということでありました。それに対してですね、町のほうで利用契約作ってくれということでありました。事前にですね、周辺、自治会長さん集めて太陽光発電しますと、20年間貸し付けますということで了解が得られたものであるのであれば、私はこの計画には反対はしませんですけど、1週間もせん前にですね、電話でこれこれこうしましたけん、詳しい話はまたあとで。詳しい話を持っていくときにはもう既に契約できてしまっているんですね。バックができなくなるんです。こういうずさんな事業進行に対して、やはり議会としては進めなさいというわけにはならないと思います。

住民の皆さんの声をしっかり聞いたうえで、その上で理解が得られたなら進めて欲しいということで今回はこの案については、反対します。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。まあ賛成の

立場というか、今、先ほど近藤議員が、反対討論されたことに対する討論というべきでしょうか、手続き上、何ら不備があったとは思えません。下中山の地域自治組織といえますかそういう組織として施設を利用したい場所としては確か別のところを総務委員会の内部では説明されたというふうに私は記憶しております。そういった意味です、下中山の保育所跡、町が施設の利用を計画をしてくださいというお話があったのであれば、どこに手続き上不備があるのか、全く理解しかねます。以上の理由で私は賛成したいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 私は反対をしたいと思います。土地を貸し付けることに對して反対をするものではありませんけれども、先ほど近藤議員からも言われたように7月21日に仮契約をし、今日この場所に議案として提案をされています。で、ここで通ればこの後、本契約をされるようですけれども、私が感じるのは、まるで議会はあつてないがごとくではないかというふうに感じます。本来であれば、仮契約、もっと遅くてもいいのではないかと私は思いますので、この議案に反対をします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第79号

○議長（野口 俊明君） 日程第9、議案第79号 土地等賃貸借契約の締結について（メガソーラー）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 79 号 土地等賃貸借契約の締結につきましてメガソーラー、この提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、議案でお示ししております町有地、5,183 平方メートル、これを太陽光発電事業事業者に貸し付けるものであります。

本町有地は、昭和 52 年より国営事業として行われましたところの畑地造成地内にある町有地でありまして、畑地の大部分が 30 年以上休耕地というようになっており、今後も使用の目途が立っていない状況のなかでございます。

太陽光発電事業者より、太陽光発電施設の用地として貸付けの申し出があったことから、この用地を貸付け、借地料収入と固定資産税の収益増を見込むものであります。

貸付期間は、工事着手予定でありますところの平成 27 年 10 月 1 日から 20 年間で、賃料は年額 62 万 1,960 円であります。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 先ほどの議案 78 号同様ですけど、こちらのほうが貸付土地として町有地は微々たるものかもしれませんが、事業の規模としては非常に大きい。固定資産税、どのくらい見込んでおられるのでしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。20 年間で 1 億 3,575 万円と試算しております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 公衆用道路で 1 目が現在なんですけど、そういうような状態になった場合に、公衆用道路という地目でずっと通していく考え方なのかどうかと言うことお伺いしたいです。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 道路用地として地目が公衆用道路となっておりますが、当然できるだけ分泌をしてですね、地目を雑種地等に変えて行きたいと思えます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 79 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これでは本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 27 年第 6 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午後 3 時 44 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 加藤 紀之

署名議員 大原 広巳